

平成 29 年 度

新見市男女共同参画基本計画

第 3 次にいいみ男女共同参画プラン 実施計画・実績書

新 見 市

<目 次>

基本目標 I あらゆる分野への男女共同参画の促進

- 【重点目標】
- 1 政策・方針決定課程における男女共同参画の促進 1～3
 - 2 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進 4～6
 - 3 国際化社会に対応する男女共同参画の推進 6～7

基本目標 II 男女共同参画社会に向けての意識づくり

- 【重点目標】
- 1 男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し 8～9
 - 2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実 . . 10～12
 - 3 新見市男女共同参画プラザの充実 13～13
 - 4 男女共同参画を推進する市民団体との協働 14～14

基本目標 III 男女共同参画社会のための働く環境づくりや仕事と生活の調和

- 【重点目標】
- 1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 15～17
 - 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 17～21
 - 3 家族経営的な職業における男女共同参画の確立 21～22

基本目標 IV 男女の人権が尊重される社会づくり

- 【重点目標】
- 1 メディアにおける人権の尊重 23～24
 - 2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶 24～27
 - 3 生涯を通じた健康等の支援 28～30
 - 4 複合的な困難を抱える人への支援 31～35

基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の促進

重点目標-1 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進（新見市女性活躍推進計画）

具体的施策 （１）行政における女性の参画促進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇女性委員がいない審議会等の解消、女性の積極的な登用の促進	○審議会委員改選の際には、女性の比率を増やすよう各課に要請する。	○各審議会等における女性委員の比率 25.1%（平成30年4月1日現在） ※平成29年4月1日時点は25.6%	関係各課 【数値目標】平成32年度・審議会等委員の女性比率30%
◇農業委員における女性の積極的な登用の促進	○農業委員会活動の活性化はもちろん、魅力ある農業と地域づくりを進めていくためには、生活や地域に根ざし、きめ細やかな視点を持つ女性農業委員の活躍が一層期待されている。議会・団体推薦枠での女性農業委員の獲得に加えて、女性が農業委員に任命される機運醸成を図る。	○「おかやま女性農業委員会」の会議等に参加し、情報交換に努めた。	農業委員会
◇女性の市職員・教職員の任用、管理監督者への登用及び職域拡大の促進	○積極的に女性職員の採用を行う。特に、中学校において、女性の教諭・講師だけでなく、支援員・補助員を採用する。 ○管理職（主幹教諭、指導教諭を含む）への女性の登用について推薦していくとともに、学校園の運営の中心となる教務主任や地域連携担当、生徒指導進路指導担当等の分掌に女性を抜てきしていく。	○新規採用市職員における女性職員の比率 46.2%（平成30年4月1日現在） ※平成29年4月1日時点は44.4% ○市職員における女性管理職の比率（消防職を除く） 28.2%（平成30年4月1日現在） ※平成29年4月1日時点は27.1% ○学校現場では、積極的に指導力がある女性を教職員として採用している。特に、幼稚園・認定こども園・保育所だけでなく、小学校の教育現場への女性の採用を増やしている。幼稚園・認定こども園・保育所では、圧倒的に女性の教職員が多く、男性はわずかである。	総務課 学校教育課 【数値目標】平成32年度・市職員の女性管理職比率30%

		○教職員（非常勤を含む）における女性教職員の比率 小学校が約 7 割、中学校が約 6 割。 幼稚園・認定こども園・保育所では、全ての園長・所長が女性である。 ○管理職（校園長、教頭）の登用では、小学校、中学校でまだ男性の割合が高いので、女性教職員を管理職選考受験者として積極的に推薦している。 ○小学校・中学校の管理職（校長、教頭）における女性の比率 14%（平成 30 年 4 月 1 日現在） ※平成 29 年 4 月 1 日時点は 18%	
◇女性職員等の能力開発のための研修機会の充実	○岡山市町村職員研修センターが開催する研修に積極的に女性職員を派遣する。 ○保育職における管理職員養成のための全国研修に、引き続き女性職員を派遣する。	○女性職員の能力の開発のための研修派遣等には、岡山市町村職員研修センターが実施する研修への積極的な派遣に努めたほか、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所で実施された全国研修に女性中堅職員及び管理職員を、また、高梁川流域自治体連携推進協議会主催の女性スキルアップ研修に中堅女性職員を参加させた。 ・岡山市町村職員研修センター実施研修・・・女性職員 32 名参加（全参加者 157 名） ・『地域保健と住民の健康増進研修』・・・中堅女性職員 1 名参加（市町村職員中央研修所） ・『保育士・幼稚園教諭のための保育行政研修』・・・女性管理職 2 名参加（全国市町村国際文化研修所） ・『女性職員のための効率的で行動につながるファシリテーション研修』・・・中堅女性職員 1 名参加（高梁川流域自治体連携推進協議会）	総務課
◇女性の人材に関する幅広い情報収集、活用の促進	○岡山県の男女共同参画推進センター(ウィズセンター)などから女性の人材情報を収集し、男女共同参画推進事業等に活用する。	○講座などの講師を選ぶうえでの参考として、ウィズセンターからの人材情報を活用することができた。	企画政策課

具体的施策 (2) 企業、地域団体等における女性の参画促進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇あらゆる分野での方針決定の場に男女共同参画の考えが浸透するよう企業、地域団体等への啓発活動の促進 ◇企業、地域団体等に対してポジティブ・アクションの取組や導入方法などの情報提供の推進	○岡山県や県都市連絡協議会が主催する男女共同参画に関する講座等の情報が、企業や地域団体に伝わるよう努める。 ○窓口において、啓発ポスターや啓発チラシを活用し、広報に努めるほか、必要に応じてホームページや市報にいみで啓発を実施する。	○岡山県が主催する「男女共同参画ゼミナール」や、県都市連絡協議会が主催する「DV被害者サポーター養成講座」等の募集要項について、新見商工会議所及び阿哲商工会に紹介した。 ○実施なし	企画政策課 商工観光課

重点目標-2 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進

具体的施策 (1) 家庭生活における男女共同参画の促進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇育児・介護等の家庭生活に関する学習機会への男性の参加拡大の推進	○幼児クラブや保育所の参観日・講演会等と一緒に参加してもらえよう働きかけや呼びかけを図る。 ○あらゆる機会をとらえて、各家庭の子育てなどについて話をすることで意識の改革を図る。 ○講演・各種行事等を実施するほか、各種行事等への参加啓発を行う。	○幼児クラブ交流事業として、親子で参加できるイベント等を計画した。 ・「動く！大きな絵があるファミリーコンサート」 36 家族、120 人が参加 ・「親子で楽しむミュージカル&音楽ショー」 38 家族、121 人が参加 ○市内の幼児クラブ会員及び就学前の幼児とその保護者が、親子でファミリーコンサートを鑑賞し、会員相互の親睦並びにクラブの活性化を図った。	こども課

◇男性による料理、洗濯など日常生活に必要な知識と技術を習得する学習機会の提供	○福祉フォーラムの開催など、あらゆる機会を通じて男性の学習機会の参加拡大の推進を図る。 ○民生委員会、地区民協など各種研修会を開催する。	○民生委員会、地区民協など各種研修会を開催したほか、2月3日には障がい者に対する理解促進のために新見福祉フォーラムを開催し、男性の地域社会への参加拡大を推進した。	福祉課
	○関係機関・団体・企業等と連携しながら、介護や地域ボランティア等の社会活動に男性がより積極的に参画できるような環境づくりを促進する。 ○介護予防・認知症予防事業等を通して、男性の介護等への積極的な参画を促すことで、男女が相互の協力の下で家庭や地域での責任を担えるような環境づくりを促進する。	○介護保険サービスや介護予防・認知症予防事業等の充実を図った。その内、認知症対策の一環として認知症サポーター養成講座を実施し、認知症高齢者への対応の仕方を学ぶ場を広く提供した。 ・認知症サポーター養成講座 開講数 17 会場、受講者 299 人	介護保険課
	○生涯学習の拠点である公民館講座等を通じて、男女共同参画の意識づくりを行っていく。 ・男性料理教室の開催等 ・男女共同参画社会講座の開催 ・男女が共に学び活動できる体制の実現	○公民館事業において、男性料理教室を開催し、男女が共に学び活動できる体制の実現、男女共同参画の意識づくりを行った。 ・男性料理教室：6 公民館 9 回	生涯学習課

具体的施策 (2) 地域社会における男女共同参画の促進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇ ボランティア活動やNPO 活動といった社会活動への市民の積極的な参加を促進するための情報提供や啓発の推進 ◇ 生涯学習センター・公民館事業等の実施による積極的な地域活動への参加推進 ◇ 環境保全活動への参画の推進及び啓発	○ 公民館報に男女共同参画社会の実現に向けての記事を掲載し、地域住民の啓発を図る。 ○ スポーツ少年団や地域の社会教育関係団体等の会議等で男女共同参画の意義や考え方を広報し、親子で男女共同参画社会に向けての意識づくりを図る。 ○ 男女が協力して地域の美化活動へ取り組む体制づくりを行う。	○ スポーツ少年団や、地域の青少年育成団体等の会議などで男女共同参画の意義や考え方を広報するとともに、親子料理教室などの行事を開催し、親子で男女共同参画社会に向けての意識づくりを行った。 ○ 男女が協力して地域の美化活動へ取り組む体制づくりを図った。 ・ 子ども料理教室：6 公民館、7 回 ・ にいみクリーンアップ ECO 運動は天候不良により中止	生涯学習課

具体的施策 (3) 防災における男女共同参画の促進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇ 自主防災組織、地域での防災活動への女性参画の推進 ◇ 女性の視点も取り入れた防災活動についての啓発	○ 女性の視点も取り入れるよう、自主防災組織での防災活動に女性の参画を推進するとともに、女性の防災士資格取得を推進する。	○ 防災士資格の取得について、ホームページなどで広報を実施した。また、各自主防災組織にも、資格取得について広報を行った。 ○ 平成 29 年度に市の補助金を利用した防災士資格の取得者 11 人（うち女性 1 人） ○ 女性防災士の人数 3 人（平成 30 年 3 月 31 日現在）	総務課 【数値目標】平成 32 年度・女性防災士の人数 10 人

◇機能別消防団員、女性消防団員の充実	○災害時における男女のニーズの違いなどについて配慮するため、機能別消防団員や女性消防団員の充実に努める。	○機能別消防団員の入団を促すため、6月23日に新見公立大学で、新見市消防団機能別団員入団促進説明会を開催した。 ○女性団員と若手団員研修会を企画し、7月26日に各部女性団員の活動報告を行い、各分団での取組などを発表してもらった。特に、団員研修として救命講習が必要とのことで、積極的に研修への開催に向けて取り組むことができた。 ○H29年度加入：学生機能別団員が20人、女性団員が5人 ○H29年度退職：学生機能別団員が20人、女性団員が11人 ○女性消防団員122人（H30年3月31日現在） うち機能別消防団員は46人	消防本部 【数値目標】平成32年度 ・女性消防団員の人数 104人
--------------------	--	---	--

重点目標-3 国際化社会に対応する男女共同参画の推進

具体的施策 （1）国際交流・国際協力活動の推進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇女性の人権に関する国際的な条約・制度等の情報や資料の収集・提供 ◇国際交流事業への女性の参画促進 ◇女性職員・教職員等の国際交流・国際協力活動の推進	○女性の人権に関する国際的な条約・制度等の情報収集を行う。 ○「国際交流ふれあいデイ」等を開催し、国際交流を図る。 ○姉妹都市・友好都市との交流に女性職員の参加を促す。	○3月11日に、『国際交流ふれあいデイ』を“憩いとふれあいの公園・多目的広場”にて開催し、市内在住の外国人の方々とグラウンドゴルフを楽しみながら交流し、スポーツを通じて、国際交流を図ると共に、多言語により異文化への理解を深めた。 ・101人のうち女性が57人 ・日本人41人のうち女性17人、外国人60人のうち女性40人 ・フィリピン、ベトナム、インドネシア、アメリカ、カナダ、イギリス、バングラデシュの7カ国	総務課
	○女性職員・教職員等との国際交流を図るために、市内のALTに学校行事や地域行事に進んで参加するよう促す。 ○ALTを活用した児童・生徒対象の外国語学習や、教員とALTの共同授業の研修を行う。	○ALTと交流することで、多様な価値観や文化への理解が図られている。 ○新見英語講座を月1回程度週末に開催し、新見市へ派遣されているALTが、英会話を中心に多様な交流活動を展開し、参加した児童・生徒や教職員等の国際交流の意識を高めた。	学校教育課

具体的施策 (2) 異なる文化を認め、多文化共生をめざす意識づくり

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇ 異文化理解のための講座・交流機会の充実	○外国語講座等を開催し、初級者に気軽に外国語に接する機会を提供する。	○英語講座を新見公立大学学術交流センターで開催 ・講師は新見公立大学教授1名(男性)、ALT8名(内女性4名) 10月3日～12月12日 毎週火曜日 18:30～20:00 計10回 ○中国語講座を市役所ふれあい会館2階会議室で開催 ・講師は吉備国際大学大学生1名(女性) 10月5日～12月14日 毎週木曜日 18:30～20:00 計10回 ○英語講座は13名(内女性6名)が受講し、中国語講座は5名(内女性1名)が受講した。国際感覚を養うと共に、多文化共生への理解を深めた。	総務課
	○公民館等で地域住民と外国の人たちとがふれあえる場を持ち、異なる文化を理解する機会を提供する。	○実施なし	生涯学習課
◇ 幼児、児童・生徒に対して、国際理解を深めるための機会づくり及び国際理解教育の推進	○ALTの幼稚園・認定こども園への訪問を計画的に行う。小学校での外国語活動や、中学校の英語の授業で、ALTの国の伝統文化を伝える場面を継続的に設定し、児童生徒の国際意識を高め、互いに関わり合う気持ちを養う。 ○子どもたちが、自分の住んでいる地域の良さを再認識できる時間も設けることにより、国際理解教育を進める。	○ALTを通して、幼児・児童・生徒の国際理解教育を進めた。幼稚園や認定こども園への訪問、小学校での外国語活動や中学校での英語の授業において、ALTの国の伝統文化を伝える時間を設定した。その中で、子どもたちは、多様な価値観を学び、理解を深めることができた。	学校教育課

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会に向けての意識づくり

重点目標-1 男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し

具体的施策 (1) さまざまな機会と方法による啓発活動の充実

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇講演会やフォーラム等による啓発・講座等による学習機会の提供と男性の参加促進	○男女共同参画出前講座、ステップアップ講座、男女共同参画社会づくりフォーラムを実施する。	○にいみフォーラムとの共催で男女共同参画出前講座を開催 (5月24日、参加者53名うち男性8名) ・現代の地域の中の課題を、演劇を通して紹介している新見市社会福祉協議会のピオーラ一座の皆さんを講師に迎え、自分らしい最後の迎え方について上演いただいた。 ○ステップアップ講座を開催 ・第1回(12月16日、参加者23名うち男性11名) ・新見警察署から講師を招き、市内で起こりうる犯罪についての話を交えながら、自分の身を守るために必要な護身術の実技講習を実施した。 ・第2回(3月17日、参加者31名うち男性1名) ・薬剤師でアロマセラピストを講師に招き、日々の生活に潤いのひとときを取り入れるため、本格的なアロマハンドクリーム作りを実施した。 ○にいみフォーラムとの共催で男女共同参画社会づくりフォーラムを開催(1月13日、参加者130名) ・落語家を講師に招き、とらわれない夫婦の形、子育てと男女、ジェンダー観などについて、落語を交えながら講演いただいた。	企画政策課
◇多様な媒体(広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ等)による広報活動の充実	○男女共同参画に関する主催事業をさまざまな媒体で広報する。 ○男女共同参画情報紙『りぼん』を発行する。 ○男女共同参画プラザをケーブルテレビ等で紹介する。 ○報道機関に適宜情報提供を行う。	○男女共同参画出前講座、ステップアップ講座、男女共同参画社会づくりフォーラムは、市報にいみで広報を行ったほか、新聞紙面等で周知していただいた。 ○市報にいみの2月号と8月号に男女共同参画情報紙『りぼん』を掲載し啓発を行った。 ○新見市男女共同参画プラザを紹介する動画番組をケーブルテレビで放送したほか、インターネット動画(YouTube)にも掲載した。	企画政策課

◇人権週間・男女共同参画週間等あらゆる機会を捉えた啓発活動の推進 ◇高校生や大学生など、若い世代を対象とした講演会や出前講座等による啓発活動の推進 ◇男女共同参画に関する市民意識調査や事業所を対象とした女性労働者に関する調査の実施	○男女共同参画週間等について啓発を行う。 ○学生など若い世代を対象とした啓発を行う。	○「男女共同参画週間」については、市報にいみ 6 月号に、「岡山県男女共同参画推進月間」及び国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間については、市報にいみ 11 月号に掲載した。 ○市内の高校は、県教委から配布されたポスターの掲示や、リーフレットなどを全生徒に配布したほか、人権教育や非行防止の講演会などにより、DV防止の啓発を行っている。 ○新見公立大学は、学生と職員それぞれを対象としたハラスメント対策講演会を行ったほか、学内へのポスター掲示や、DV相談カード等を配置して啓発を行っている。 ○実施なし。次回プラン改定時に予定。	企画政策課
--	--	---	-------

具体的施策 (2) 市職員・教職員に対する研修の充実

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇市職員・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修や啓発 ◇男女共同参画の視点から見た組織内の制度や慣習の見直し	○人事評価制度について、性別にとらわれることなく職員の能力や業績により公平に評価できるよう評価者研修を実施する。 ○男女共同参画に関する資料等を提供する。	○8月10日、市役所南庁舎において、評価者を対象とした人事評価研修を実施した。当該研修では、総務課人事係担当職員が講師を務め、公平な人事評価の実施に向け、平成29年度新見市職員人事評価実施要領に基づく人事評価の実施方法や留意点等について具体例を示しながら周知徹底を図った。 ・人事評価研修（評価者研修）、係長以上の職員 91 名受講 ○市が設置している男女共同参画プラザで、男女共同参画社会の実現に向けた活動に必要な情報を収集し提供している。 ①図書・ビデオの貸出 ②男女共同参画に関する情報の提供 ③団体・グループ等の情報交換と情報提供の手伝い	総務課 学校教育課

重点目標-2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

具体的施策 (1) 学校等における男女平等教育の推進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇幼稚園、小・中学校での男女平等についての指導の充実 ◇教職員(保育士等含む)を対象とした人権意識の高揚及び男女共同参画社会の理念の普及に関する学習機会の提供 ◇女性の参画が進んでいない分野についての理解と多様な進路選択のための情報提供 ◇保護者向け家庭教育資料の作成、活用	○幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校において、指導者が男女平等の意識をもち、日々の教育活動を行う。 ○道徳やキャリア教育の時間を中心とし、全ての学習領域において、男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合うような人間形成を図るための学習機会を設け指導を行う。 ○新見市教育研修所人権教育部で、人権意識の高揚を図られるよう研修会を行う。	○幼稚園・小・中学校において、主に道徳や学級活動の時間で、発達段階に応じて男女平等についての指導を行っている。 ○新見市教育研修所における人権教育部会は、毎年、教職員を対象とした、人権意識の高揚及び男女共同参画社会の理念の普及に関する研修会を実施している。 ○児童生徒が学校で学習した内容を、便りや参観日等を通して家庭へ発信している。	学校教育課
	○幼稚園・保育所・認定こども園において、保育教諭が男女平等の意識をもち、一人ひとりの人権を大切にされた教育・保育活動を行う。 ○園生活や遊びを通して、園児が自分自身も、互いも大切にする人間形成の基礎を培うように指導を行う。 ○新見市教育研修会における人権教育部会や、新見市保育協議会人権教育部会で、人権意識の高揚を図られるよう研修する。	○新郷保育所において公開保育を行い、市内の保育所・認定こども園・幼稚園の代表者が参加し、研修を行った。 ○新見市教育研修会における人権教育部会に市内の保育教諭も参加し、人権意識の高揚・普及に関する研修を行った。 ○新見市保育協議会人権部会では部会を実施し、人権意識の高揚及び男女平等教育推進の研修を行った。	こども課

◇大学等高等教育機関に男女共同参画社会の形成に関する専門知識習得のための公開講座等開催の要望	○今年度開催の公開講座において「男女共同参画」の要素を盛り込んだ内容となるよう企画・実施してもらう。	○新見公立大学・短期大学が老若男女を問わず学ぶことができる公開講座を開催した。 ・6月2日 無駄の要 ・6月23日 過去を振り返らず、未来を不安に思わない ・7月7日 あなたの知らないフルートの不思議 ・7月28日 ルーツを求めて ～笛とともに～	総務課
--	--	---	-----

具体的施策 (2) 社会における男女平等を推進するための学習の充実

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇人権の尊厳を基盤とした男女共同参画社会の形成に向けた学習機会の提供 ◇男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合うような人間形成を図るための家庭教育広報活動や学習機会の提供	○小学校や中学校において、道徳やキャリア教育の時間を中心とし、全ての学習領域において、男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合うような人間形成を図るために、学習機会を継続的に設ける。 ○学校便り等を利用して、学習内容を家庭に情報を発信するなど、啓発促進を行う。 ○小学校や中学校において、参観日等に道徳やキャリア教育を中心とした人権教育の授業を設定するなどして、保護者・地域に向けて情報発信を行う。 ○生涯学習の拠点である公民館講座等を通じて、男女共同参画の意識づくりを行う。 ・男性料理教室の開催等 ○公民館報に男女共同参画社会の実現に向けての記事を掲	○小学校や中学校において、道徳やキャリア教育の時間を中心とし、全ての学習領域において、男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し、助け合うような人間形成を図るための学習機会を設けた。 ○児童・生徒が男女共同参画についての幅広い知識を身につけるように指導を行った。 ○公民館等のあらゆる学習の場で人権意識の高揚が必要なため、人権講座を開催した。 ・公民館での人権講座の開催：18 公民館 20 回 ・男性料理教室：6公民館 7回	学校教育課 生涯学習課

◇子育てに関する情報提供や仲間づくりの推進	載し、地域住民に啓発を図る。 ○公民館で人権講座の開催 ○保健師による新生児・乳児家庭訪問や、乳幼児健診を実施する。 ○すこやかパパママ講座やBABYすくう〜る、親子ふれあい教室を実施する。	○保健師による乳児全戸訪問を実施した。 ・訪問件数：新生児 37 人 乳児 81 人 未熟児 8 人 ○各月齢・各年齢別に毎月乳幼児健診を実施した。 ・受診者数 3〜4 か月健診 115 人、9〜10 か月健診 147 人、1 歳 6 か月健診 173 人、2 歳 6 か月健診 179 人、3 歳健診 175 人 ○すこやかパパママ講座は年 4 回、妊婦と夫が出産まで安心して過ごし、育児の心構えができるような内容で実施した。 ・参加人数：ママ 28 人、パパ 16 人 ○BABYすくう〜るは、生後 4〜7 か月の児を対象に年 4 回、望ましい生活リズムの定着と離乳食について講話等を実施した。 ・参加人数：46 人 ○親子ふれあい教室は生後 4〜12 か月の児と保護者を対象に年 4 回実施した。月齢に応じた遊びや体操を通して、子どもの情緒を育てることを目的としている。 ・参加状況：1 回参加 32 組、2 回以上参加 15 組	健康づくり課
◇エンパワーメントを促進するため、多様化するニーズに対応した学習機会の充実	○一人ひとりが多様な生き方の中で、いきいきと生きるために様々な知識を身に付ける学習機会を提供するため、ステップアップ講座を開催する。	○ステップアップ講座を開催 ・第 1 回講座「身につけよう！もしもの時の護身術」（12 月 16 日） ・市内で起こりうる犯罪についての話を交えながら、自分の身を守るために必要な護身術の実技講習を実施いただいた。 ・第 2 回講座「自分だけのアロマハンドクリームをつくろう」（3 月 17 日） ・日々の生活に潤いのひとときを取り入れてもらうため、本格的なアロマハンドクリームの作り方を教えていただいた。	企画政策課 男女共同参画プラザ

重点目標-3 新見市男女共同参画プラザの充実

具体的施策 (1) 男女共同参画を推進する拠点施設としての環境の充実

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇多様な媒体（広報紙・ホームページ・ケーブルテレビ等）による広報・啓発活動の推進	○さまざまな広報媒体を活用し、新見市男女共同参画プラザの周知を図る。	○新見市男女共同参画プラザの紹介番組(3分)を、9月から“にいみiチャンネル”の行政番組枠内(9:30・15:30・21:30の各30分間)で放送した。 ○インターネットでは、YouTubeの新見市公式ページで番組を公開したほか、新見市のホームページに男女共同参画プラザのページを設けた。	男女共同参画プラザ 企画政策課
◇男女共同参画社会実現のために活動する団体や団体同士の交流に対する支援体制の整備	○男女共同参画を推進する市民団体等を支援する。	○男女共同参画プラザを活用し、市民団体（にいみフォーラム）の交流機会及び活動場所として提供したほか、相談員も企画などの活動に参加している。	男女共同参画プラザ 企画政策課
◇相談業務に関する各種研修会等への相談員の積極的な派遣	○新見市男女共同参画プラザ相談員を研修会や担当者会議へ派遣する。	○相談員向けの各種研修等に派遣を行った。 ・DV相談に係る研修会(ウィズセンター) 1回 ・男女共同参画ゼミナール 5回 ・相談業務に係る研修会 1回 ・DV被害者保護支援関係機関連絡会議 3回 ・女性の人権相談機関連絡会議 5回 ・推進センター連絡会議 1回 ・配偶者暴力相談支援事業担当者会議 1回	男女共同参画プラザ 企画政策課
◇男女共同参画に関する各種情報の活用・提供	○各種情報を関係機関と共有しながら相談業務を円滑に進める。	○新見市男女共同参画プラザが受け付けた平成29年度の相談件数は108件で、男性39名、女性183名、計222名から相談があった。 ○配偶者やパートナーからの暴力など、いわゆるDVに関する相談は、平成27年度が4件、平成28年度が1件、平成29年度が11件となっている。すぐに避難が必要な緊急性の高い案件については、警察署や女性相談所に取り次ぎ、その他の相談も、必要に応じて各課と情報を共有しながら対応している。	男女共同参画プラザ 企画政策課

重点目標-4 男女共同参画を推進する市民団体との協働

具体的施策 (1) 男女共同参画のための市民活動への支援

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇男女共同参画を推進する市民団体の育成・支援	○男女共同参画を推進する市民団体を支援する。	○市民団体（にいまフォーラム）と、共催で事業を実施した。	企画政策課
◇市民による市民のための男女共同参画社会推進に向けたさまざまなネットワーク形成の支援	○公民館等のあらゆる学習の場で人権意識の高揚が必要であるため、人権講座やPTAにおける人権教育推進事業、市内諸団体との連携による人権教育・啓発事業を実施する。	○公民館等のあらゆる学習の場で人権意識の高揚を図るため、次の事業を行った。 ・公民館での人権講座の開催 18 公民館、20 回 ・新見市婦人連合会、高梁・新見地域人権啓発活動ネットワーク協議会との共催による人権啓発講演会の開催 12 月 3 日実施（約 400 人参加） 講師：市川聖山氏	生涯学習課

具体的施策 (2) 市と市民・事業者等との連携

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇市民団体との協働による男女共同参画推進事業の実施	○市内の各種団体が事業等を行う際、各種の情報提供や助言等を行う。 ○新見もったいない市やにいま雛まつりなどの女性グループを中心とした地域活動について、チラシやポスター、ホームページ等で啓発する。	○市民団体が事業等を行う際、各種情報提供や助言等を行った。 ○新見もったいない市、にいまひな祭りの活動について、ポスターやチラシを活用して宣伝を行った。	協働推進課 商工観光課
◇男女共同参画に関する課題解決に向けた意見交換会の実施	○男女共同参画を推進する市民団体との協働を図る。 ○関係団体と意見交換を行う。	○男女共同参画出前講座（5 月 24 日、参加者 53 名）や、男女共同参画社会づくりフォーラム（1 月 13 日、参加者 130 名）について、市民団体（にいまフォーラム）と共催で事業を行った。 ○にいまフォーラムの会議に参加して意見交換を行った。	企画政策課

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会のための働く環境づくりや仕事と生活の調和 (新見市女性活躍推進計画)

重点目標-1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

具体的施策 (1) 労働に関する法律・制度の周知

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇男女雇用機会均等法等関係法令の周知や企業等のポジティブ・アクションの推進 ◇雇用の場における男女平等意識の啓発とセクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の促進	○窓口において、啓発ポスターや啓発チラシを活用し、広報に努めるほか、必要に応じてホームページや市報にいみで啓発を実施する。	○市役所の窓口において、啓発ポスターや啓発チラシを活用し、広報に努めたほか、ホームページや市報にて啓発を実施した。また、新見商工会議所や阿哲商工会にポスターを掲出した。	商工観光課

具体的施策 (2) 女性の能力発揮への支援

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇事業者に対する女性の能力活用についての啓発及び企業における職業能力開発に関する情報提供 ◇女性の再雇用に関する資格取得、技術取得の機会充実及び関係機関等が実施する施策の情報提供	○岡山県の男女共同参画推進センター（ウィズセンター）が実施するキャリアアップ講座について、窓口にチラシを置くなどして啓発するとともに、依頼があれば市報にいみへ掲載を行う。	○キャリアアップ講座に関するチラシを窓口に設置した。	商工観光課

◇女性の能力発揮による地域おこし等に関する支援	○新見市地域おこし協力隊ピオーネ女子等の活動を支援する。	○女性の目線で、農業や漆芸により地域を盛り上げようと日々活動している隊員に対して助言やアドバイスをを行った。	企画政策課
-------------------------	------------------------------	--	-------

具体的施策 （３）女性の妊娠・出産に関する健康管理対策の促進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇労働基準法、男女雇用機会均等法に基づいた女性の妊娠や出産に関する健康管理の重要性についての知識の普及 ◇女性の出産や妊娠に関する健康管理体制整備に向けた事業者に対する相談や情報提供の実施	○仕事を持つ妊産婦に対して母性健康管理指導事項連絡カードを配付する。 ○啓発ポスターや啓発チラシを活用して新見商工会議所や阿哲商工会を通じて広報に努めるほか、必要に応じて市ホームページや市報にいみで啓発を実施する。	○母子手帳の交付に合わせて、母性健康管理指導事項連絡カードについて説明している。母性健康管理指導事項連絡カードは、仕事を持つ妊産婦の方が医師等から通勤緩和や休憩などの指導を受けた場合、その内容を事業主に的確に伝えるために利用するもので、女性労働者からこのカードが提出された場合、事業主はカードの記載内容に応じた適切な措置を講じる必要がある。 ○新たな制度等がなかったため未実施	健康づくり課 商工観光課

具体的施策 (4) 多様な働き方への支援

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇「パートタイム労働法」に関する情報提供、関係機関との連携、周知徹底の促進 ◇女性起業家や起業を希望する女性に対する支援や各種情報の提供	○岡山県の女性創業サポートセンターの事業を、チラシ等で啓発するとともに、依頼があれば市報にいみやホームページへ掲載を行う。	○啓発ポスターやチラシを活用して広報に努めたほか、市のホームページや市報にいみで啓発を実施した。また、創業相談に応じたほか、女性創業セミナーの啓発を実施した。	商工観光課

重点目標-2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

具体的施策 (1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇保育サービス等子育て支援サービスの充実	○認可外私立保育所へ運営費補助金を交付するなど支援を行う。 ○多様な需要に応える保育サービスを推進する。 ○在宅児も含めた子育て支援を推進する。 ○幼児クラブの育成支援を行う。 ○新見市ファミリー・サポート・センター事業の利用料金に対して助成を行う。	○認可外私立保育所への支援を行った。(私立保育所健診費補助、私立保育所運営補助、病児・病後児保育事業運営補助) ○里帰り出産や勤務場所などによる市外保育所等への入所を可能とするサービス（広域保育事業）を実施した。 ・他市町村への委託保育 5 人、他市町村からの受託保育 4 人 ○在宅保育の支援として一時保育の実施、子育て支援センター、子育て広場（にこたん、大佐、ももっこ、哲多、哲西）を開設。 ○幼児クラブ 7 か所への活動助成、幼児クラブ交流事業を行った。 ○新見市ファミリー・サポート・センター事業利用者へ利用料金の助成を行った。 ・利用者 15 人、延べ利用日数 30 日	こども課
◇放課後児童クラブや放課後こども教室の充実	○保護者の仕事などにより昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業終了後に適切な遊び	○市内では約200人が放課後児童クラブを利用した。 ・10クラブのうち7クラブ（思誠小、新見南小、高尾小、西方小、上市小、神代小、野馳小学区）が通年で開設され、3クラブ（矢神小、刑部小学区・哲多地区）が夏	学校教育課

や生活の場を提供して、健全な育成を図る。	休み等の長期休業中のみ開設された。 ○各児童クラブは、放課後の子どもたちの来所及び帰宅時の安全確保をしながら、遊びを通して自主性、社会性、創造性などを育てている。
-----------------------------	--

具体的施策 (2) 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇事業主に対する育児・介護休暇制度の周知・啓発 ◇事業主に対して、労働時間短縮を目的とした国の助成金等についての情報提供 ◇事業主に対する仕事と育児・介護の両立を図るための、国の助成等の情報提供 ◇育児・介護の両立のための情報提供	○窓口において、啓発ポスターや啓発チラシを活用して広報に努めるほか、必要に応じて市ホームページや市報にいみで啓発を実施する。 ○育児休業中の代替雇用者確保に係る経費を事業主に助成し、出産・育児休暇を気兼ねなく取得し職場復帰ができるようにする。 ○窓口において、相談指導、情報提供を行い、各機関との連携により対応する。 ○自立支援に向けて、情報提供等を行い、経済面、生活面での相談や指導を行う。 ○自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進等給付金事業を実施し、ひとり親家庭の就労・自立を支援する。 ○「介護保険サービスのご案内」や市ホームページを適宜更新し、わかりやすくする。	○窓口に啓発ポスターや啓発チラシを掲出した。 ○中小企業において、育児休業を取得した場合の代替要員の確保に係る経費を助成することにより育児休業取得を支援した。 ・育児休業取得企業への助成（1人につき45万円） 4社9人に実施 ○相談対応時、介護者負担の軽減をはかるべく、在宅サービスや施設サービス等の情報提供を実施した。	商工観光課 こども課 介護保険課

◇市の職場における育児休暇・介護休暇を取得しやすく、復帰しやすい環境の整備 ◇市の職場における男性の育児・介護休暇の取得率の向上	○包括支援センターやケアマネジャーが相談対応を行い、仕事と介護の両立が図られるよう支援を行う。 ○高齢者に対する事業やサービスの一覧を掲載した「長寿社会いきいきガイド」を作成し、民生委員や社会福祉協議会職員に配布し、周知を図る。 ○引き続き、職員が育児休業、短期介護休暇、子の看護休暇等を取得しやすい職場づくりを進める。 ○休暇制度等を周知するためのハンドブックを作成し、配偶者の出産や育児に関する休暇等の取得促進を図る。 ○制度の活用のために、育児休業制度（所得保障を含めて）や介護休暇制度等について、校長会や事務担当者の研修会	○高齢者を対象とした事業やサービスを一覧にした「長寿社会いきいきガイド」を200部作成し、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターへ配付するとともに、市職員にはデスクネットを通じて周知した。 ○平成29年1月、育児参加休暇のための特別休暇を新設し、育児休業制度の充実を図った。 ・対象 産後8週間以内の子または小学校就学前の子 ・期間 妻の出産予定日の6週間（多胎の場合は14週間）前から産後8週の間 ○平成29年6月の市長イクボス宣言を受け、男性職員に対して積極的な育児参加を促すとともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めるよう、所属長に強く要請する取組等を実施した。 ○男性職員1名が育児休業を取得（合併後初）するなどの成果が得られた。 ○産前、産後休暇を取得した職員は、全員育児休業を取得している状況である。また、短期介護休暇、子の看護休暇については、男性職員が積極的に取得している状況である。 ・育児休業取得者 11名（男1、女10） ・介護休暇取得者 0名 ・短期介護休暇取得者 7名（男5、女2） ・子の看護休暇 39名（男17、女22） ○休暇制度等を周知するためのハンドブックの作成は未実施。 ○校長会で、県が作成した資料を活用し、育児休暇・介護休暇制度及び改正点の周知を図った。 ○介護休暇及び介護時間に関する規定を「新見市立学校職員服務規程」に新たに定めた。それらの資料をもとに各校において、職	福祉課 総務課 学校教育課
--	--	---	------------------------------------

	を通じて周知を図る。 ○職員が育児休業を取得することになった場合、業務に支障が出ないように、代替職員を配置するとともに、管理職等には業務分担の見直しなどにより、安心して育児休業を取得できるように指導する。 ○男性職員の育児休業に関する理解不足も考えられることから、配偶者が仕事をしていない場合や育児休業中の場合であっても、育児休業の取得が可能となることなど、育休制度の周知に努める。	員への周知をお願いした。 ○県の働き方改革の一貫として、積極的かつ計画的な休暇の取得について広報を行った。 ○教員免許保有者で、学校勤務を希望している者のデータを整理し、代員可能者の確認を行ったり、市報にいみを通じて学校現場で勤務を希望する者を募集したりするなど、育児休暇者の代員確保に努めた。育児休暇者の代員措置について、取得前に余裕を持って代員者を探すことができ、予定通り配置できた。 ・育児休暇取得者 小学校 5 名 中学校 1 名（すべて女性） ○介護休暇取得者はいないが、県費負担教職員については、特別休暇の「家族休暇」（要介護者を介護する場合は5日まで、要介護者2人の場合は10日まで）を活用しており、男性、女性を問わず、家族の状況に応じて積極的に取得している。	
--	--	--	--

具体的施策 （３）介護支援体制の充実・整備

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇介護保険制度の着実な実施 ◇在宅高齢者等に対する在宅福祉施設の充実 ◇地域全体で支える仕組みづくり ◇多職種連携による支援体制の構築 ◇認知症対策の推進	○高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して自立した生活が送れるよう、新見市高齢者保健福祉計画・新見市介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築、在宅医療・介護連携の推進、認知症対策の推進、新しい総合事業の推進、自立支援サービスの充実、介護保険事業の充実と円滑な運営など、さらなる強化・実施に努める。 ○仕事と生活の調和の推進のため、次期新見市高齢者保健	○新見市高齢者保健福祉計画・新見市介護保険事業計画に基づき、介護保険事業の円滑な運営を行った。	介護保険課

	福祉計画・新見市介護保険事業計画策定にあたる。 ○介護手当給付、介護用品給付事業並びに住宅改修補助金事業の実施により、在宅介護の経済的な負担の軽減を図り在宅生活の継続を支援する。	○寝たきりや認知症高齢者を在宅で介護している介護者へ、介護手当（月額 1 万円）の支給や介護用品（月額 6,250 円）の給付を実施した。	福祉課
--	---	--	-----

重点目標-3 家族経営的な職業における男女共同参画の確立

具体的施策 (1) 農林漁業及び自営の商工業者における男女共同参画の推進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇家族経営協定の普及・啓発 ◇農山村地域の女性のネットワーク化促進のための情報提供及び交流促進 ◇地域活性化活動に主体的に取り組む女性に対する各種情報の提供 ◇女性の各種方針決定の場への参画促進のため、各種組合・団体等への働きかけ ◇農業士や就業アドバイザー・商店の女性グループ等地域活動に関わる女性の参画の推進 ◇農林畜産業への女性の就業希望者に対する情報提供・相談等の支援	○家族経営協定とは、家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就農環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものである。男女共同参画の観点から、家族経営協定締結数の増加を目指す。 ○岡山県知事が認定している「岡山県農業士」に女性を積極的に推薦する。 ○農業委員会活動の活性化はもちろん、魅力ある農業と地域づくりを進めていくためには、生活や地域に根ざし、	○新たに4組の家族経営協定が締結された。 ○女性農業士については、新たに1名に認定を依頼し承諾を得た。 ○「おかやま女性農業委員会」の会議等に参加し、情報交換に努めた。	農林課 農業委員会

	きめ細やかな視点を持つ女性農業委員の活躍が一層期待されている。議会・団体推薦枠での女性農業委員の獲得に加えて、女性が農業委員に任命される機運醸成を図る。 ○新見もったいない市や、にいみ雛まつりなどの女性グループを中心とした地域活動について、チラシやポスター、ホームページ等で啓発する。	○新見もったいない市、にいみひな祭りの活動について、ポスターやチラシを活用して宣伝を行った。	商工観光課
--	--	---	--------------

基本目標Ⅳ 男女の人権が尊重される社会づくり

重点目標-1 メディアにおける人権の尊重

具体的施策 (1) メディア・リテラシーへの取組

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇メディアと性について考える広報活動や講座等学習機会の提供 ◇学校における情報教育の推進とメディア・リテラシーへの取組の推進	○新見市男女共同参画情報紙「りぼん」のテーマとして取り上げる。 ○全小学校（高学年以上）及び全中学校で、児童・生徒に対して情報モラル等の指導を実施する。 ○PTA 活動にメディアの使用制限や情報モラル等の取組を取り入れて、PTA を中心として取り組んでいく。	○H29 年 8 月発行の『りぼん』24 号で、テレビ番組から見えてくる男女共同参画にスポットを当てて、さまざまな角度から考察した。 ○全中学校の全生徒へ iPad が貸与されており、授業で ICT 機器が積極的に活用されている。中学校区や学校ごとに、メディアの使用制限を含めたルールを設定して取り組んでいるほか、情報モラル等についての指導を計画的に実施している。 ○教職員はネット上のいじめに関する研修を実施している。 ○全小学校（高学年以上）及び全中学校で、児童生徒に対して情報モラル等指導を実施した。	企画政策課 学校教育課

具体的施策 (2) 行政刊行物等の表現における男女平等の推進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇市が作成する刊行物等について、男女共同参画の視点を踏まえた広報の推進	○ジェンダーに配慮した広報に努めるよう、職員に対して周知徹底を図る。	○各課の広報広聴委員を通じて職員に対し、各種広報を作成する際に、性にとらわれない表現を使用する旨の周知徹底を図った。	秘書広報課

具体的施策 (3) 高度情報社会における新たな課題への対応

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇インターネット等について、人権に配慮した正しい利用、人権尊重のための啓発	○インターネットを利用した広報について、職員に正しい利用を啓発する。	○各課の広報広聴委員を通じて職員に対し、ホームページ等のインターネットでの広報を行う際には、肖像権や著作権問題に十分注意する旨の周知徹底を図った。	秘書広報課

重点目標-2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
(新見市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画)

具体的施策 (1) 女性に対する暴力の発生を防ぐための基盤づくり

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇市の職場・教育の場におけるセクシャル・ハラスメント防止のための広報・啓発	○職場で定期的な面談を実施するなどしてセクシュアル・ハラスメントが発生しない職場づくりを進める。	○人事評価の実施により、5月、10月、3月に各所属において直属上司との面談を実施した。 ・セクシャル・ハラスメントによる人事係への相談件数 0件 ・当該事由による職員の懲戒に関する委員会への諮問件数 0件	総務課
◇広報紙等によるセクシャル・ハラスメントやDV防止のための広報・啓発	○市報にいみや市ホームページで広報を行う。	○市報にいみ6月号に男女共同参画プラザの記事を掲載し、DV防止や相談施設等について広報を行ったほか、ケーブルテレビやYouTubeでも新見市男女共同参画プラザについて紹介した。	企画政策課
◇有害図書及び広告物等の環境浄化対策 ◇若年層に対する予防啓発	○不祥事防止リーフレット「教職員の服務規律の確立のために」(岡山県教育委員会)を活用する。 ○相談窓口の徹底と相談体制を充実する。	○各小中学校の職場において、計画的にセクシュアル・ハラスメント防止の研修を実施している。 ○職場における相談体制の充実を図っており、定期相談の中でセクハラ、DVに関する相談を実施している。 ○児童生徒の有害図書の購入や、風俗施設等のへの入場禁止を指導するとともに、補導・巡回を行っている。	学校教育課

	○具体的な事例等を挙げて、セクシュアル・ハラスメント・DV被害の実態を認識するとともに、根絶に向けて相互に尊重し合う意識を一層高める校内研修を実施する。 ○未成年者の成人向け書籍コーナーや、風俗等の施設への入場禁止の徹底と補導を行う。 ○保護者に対してスマホ・ネット利用での有害サイト利用制限（フィルタリング）を奨励する。 ○ネット犯罪（個人情報の流失、わいせつ犯罪等）に関する児童・生徒・保護者対象の研修会を開催するほか、児童・生徒がネットトラブルについて主体的に考える機会を設定する。	○各学校において、ネット犯罪に関する研修会を実施している。	
◇ 被害者情報の保護の徹底	○ 青少年育成センターの事業を通じて、男女共同参画社会の基盤づくりにつながる青少年の健全育成に努める。 ○関係各課の連携による被害者情報の保護を徹底する。	○「白ポスト」による有害図書等の回収や街頭での啓発活動、また、青パト（防犯パトロール車）による市内パトロールを実施している。 ○ 支援対象者に関する情報について、閲覧等の必要がある場合は、各課からの依頼文書を基に市民課内で審査した後、閲覧を可能としている。支援の期間が1年毎の更新となるため、支援終了日が近くなったら本人に継続の意思を確認している。 ・平成30年3月末現在 新見市に住民票 有：3件、無：16件（内除票有 4件） ・平成29年度新規申入件数 新見市に住民票 有：1件、無：3件	青少年育成センター 市民課

	○相談内容の情報について保護を徹底する。	○新見市男女共同参画プラザでは、平成 29 年度に 108 件の相談を受けた。内容については、匿名のものも多いが、心身の健康やDVに関する案件も含まれているため、相談者の情報が関係機関以外に伝わらないよう情報管理を徹底している。	男女共同参画プラザ
--	----------------------	--	-----------

具体的施策 (2) あらゆる暴力の対策

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇男女雇用機会均等法、ストーカー規制法、DV防止法等関係法の周知 ◇女性の人権等についての相談機関の連携 ◇被害者が相談しやすい環境整備・相談窓口の充実・相談機関の周知	○法令の遵守及び公務員としての規律の厳守を職員に徹底する。 ○DVに関する法令について周知を行うとともに、相談機関について周知を行う。 ○男女共同参画プラザでの相談業務については、必要に応じて関係機関と連携を図る。	○年間を通じて庁内ネットワークにより法令遵守等、綱紀の粛正を徹底した。 ・公務員倫理研修の実施（7月、144名受講） ・庁内ネットワークによる規律厳守の徹底（4月、8月、12月） ・新入職員研修の実施（9月、3月） ・仕事納めの式での徹底（12月） ○市ホームページにDV防止法について掲載し周知を図っている。 ○相談機関については、新見市男女共同参画プラザやウィズセンターについて、市ホームページで紹介するとともに、ケーブルテレビやYouTubeで周知番組を放送した。 ○男女共同参画プラザで受ける相談で、緊急の案件については必要に応じて福祉関係部署、警察署、女性相談所等と連携を図りながら対応している。	総務課 企画政策課 男女共同参画プラザ
◇被害者の一時保護に関する協力体制の確立・被害者の自立支援 ◇虐待を受けた子どもに対する支援及び児童相談所等関係機関の連携	○相談・指導窓口を設置するとともに、各関係機関と連携して対応する。	○社会福祉事務所、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員が連携し、各種制度の紹介や情報の提供により自立を促すことになっている。なお、平成 29 年度の一時保護等の相談実績はなかった。 ○虐待に関する相談は1件あり、連携して対応した。	こども課

	○高齢者の虐待問題は女性が被害者となっていることが統計的にも明らかとなっている。このため、地域における早期発見、早期対応ができる体制整備に向けて、関係機関・団体を含めた連携支援に努める。 ○介護支援専門員、高齢者虐待防止アドバイザー、警察署等と連携し、高齢者虐待事例に継続対応していく。虐待事例に継続対応していく。 ○高齢者虐待防止対策協議会や研修会を開催する。 ○被害者やその家族等の自立を支援するとともに、高齢者・障害者虐待防止対策協議会、高齢者・障害者虐待受理会議などと連携をとり、情報共有に努める。 ○保護すべき高齢者がいた場合に、一時的な措置として施設への入所手続きを行う。	○高齢者・障害者虐待防止対策協議会を1回、高齢者・障害者虐待受理会議を12回開催し、委員の方針等により虐待防止に努めた。 ○高齢者虐待防止研修会を1回開催した。	介護保険課 地域包括支援センター 福祉課
	○新見市要保護児童対策地域協議会と協力し、市民に児童虐待防止の啓発活動を行う。 ○新見市要保護児童対策地域協議会に参加し、児童相談所、警察、保健所、市関係機関と連携し、定期的に情報を共有しながら対応していく。	○児童虐待の防止等に関する法律等を受け、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに児童相談所等に通告しなければならないことを教職員に周知・指導している。 ○新見市要保護児童対策地域協議会に参加し、児童相談所、警察、保健所、市関係機関と連携し、常に情報を共有している。 ○新見市要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との情報共有や対応について協議した。 ○啓発活動として、児童虐待防止月間に地域に出かけ、チラシやグッズの配付を行った。	学校教育課

重点目標-3 生涯を通じた健康等の支援

具体的施策 (1) 性と生殖の健康・権利に関する意識の浸透

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇リプロダクティブ・ヘルツ／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念浸透のための広報活動や学習機会の提供 ◇青少年に対して学校等と連携したH I V（エイズ）や性感染症に関する正しい知識の普及啓発	○H I V（エイズ）教育について授業研究等を実施しながら全小中学校で取り組む。 ○薬物乱用防止教室は、中学校は全学校で実施する。内容には、危険ドラッグなど新たな薬物も取り上げていく。 ○小学校でも、全学校で薬物乱用防止教室を開催するとともに、保健学習の中で禁酒、禁煙に係る内容を扱うことで、薬物乱用防止教育を推進する素地づくりに取り組むよう計画していく。	○H I V（エイズ）教育については全小中学校で取り組んでいる。 ○薬物乱用防止教室は、中学校は全学校で実施した。小学校においては、17 校中 11 校が薬物乱用防止教育を実施した。 ○保健学習の中で、禁酒、禁煙に係る内容について扱った。	学校教育課
◇高校生を対象とした妊娠・出産のための正しい知識と普及啓発	○H28 年度は、新見高校北校地と共生高校の 3 年制を対象に、妊よう性講座を行ったので、未実施の新見高校南校地に実施の働きかけを行う。	○新見高校北校地・南校地及び岡山県共生高校のうち、新見高校北校地と共生高校の 3 年生 125 名を対象に妊よう性講座を行った。クラス単位で実施し、グループワークや、妊よう性を踏まえたライフプラン設計を実施した。 ・アンケート結果 （妊よう性講座を受講した 3 年生 125 名中回答 99 名） 妊よう性について理解できた 56.6％ まあまあ理解できた 42.4％ ライフプラン設計できた 47.5％ まあまあ設計できた 47.5％ ○昨年度未実施だった新見高校南校地に、実施の働きかけを行ったが実施できなかった。	健康づくり課

具体的施策 (2) 生涯にわたる健康増進対策の包括的支援

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇おでかけ健康教育・健康相談等による生活習慣病の予防や健康に対する正しい知識の普及 ◇乳がん・子宮頸がん検診等各種がん検診の正しい知識の普及啓発と検診受診率の向上 ◇各種健康診査の実施により、生活習慣病を振り返るきっかけや疾病の早期発見・早期治療の支援 ◇運動習慣の定着を図る支援 ◇コモティブシンドローム（運動器症候群）の予防や、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上による健康寿命延伸の支援	○乳がん・子宮頸がん検診を集団・個別検診で実施する。 ○乳がんの自己検診の普及、減塩の行政番組を制作する。 ○家庭血圧測定の普及を、総合検診や健康教育等で実施する。 ○健康的な生活習慣の定着、健康寿命延伸を図るため、健康づくりポイント事業を実施する。 ○おでかけ健康教室や介護予防事業等を通して、ロコモティブシンドローム、ラジオ体操等の運動指導を行う。	○子宮がん・乳がん検診を実施した 【集団検診】 ・H29年11月1日～12月13日 各地区13会場 ・H29年10月30日及31日 サンパークとJAの2会場（1日は子宮がん乳がん合同、もう1日は乳がんのみ） 【個別健診】 ・H29年6月1日～H30年1月31日 子宮頸がん2機関、乳がん1機関 ○乳がん自己検診と乳和食（減塩）の行政番組を作成し、放映した。減塩の番組では、本市の健康課題についても情報提供し、高血圧予防の普及啓発を行った。 ○各地区で開催した「おでかけ健康教室」等を通じて、運動や生活習慣予防について健康教育を実施した。 ・ラジオ体操 86回 1,566人、高血圧 68回 1,250人、ロコモ体操 71回 1,130人 ○各種検診受診者数と受診率 ※()はH28年度 受信者数 受診率 乳がん 1,919 (1,961) 25.7% (26.8) 子宮頸がん 1,599 (1,578) 20.5% (19.7) 胃がん 2,598 (2,506) 20.3% (20.2) 大腸がん 4,323 (4,305) 33.7% (34.8) 肺がん 4,515 (4,498) 35.2% (36.3) 前立腺がん 1,417 (1,378) 28.6% (27.3) 特定検診 2,016 (2,129) 36.8% (36.5) 健康診査（40歳未満） 69 (66) ○にのみ健康チャレンジポイントを実施した。 ・参加者 204組（408人）、達成組数 101組（202人） 達成率 49.5%	健康づくり課 【数値目標】平成32年度 ・乳がん検診の受診率 26% ・子宮頸がん検診の受診率 21%

	○にいみロコモ体操のテレビ放送を行い、市民に普及させることで運動器障害を未然に防ぐ。	○新にいみロコモ体操の番組を制作し、ケーブルテレビ放送を実施している。音楽に合わせ楽しく体操する内容で好評を博した。健康づくり課の健康運動指導士とも協力し、市内のサロン等で実践指導を実施した。 ・新にいみロコモ体操 放送：1日3回 ○短期集中型介護予防事業は、げんき広場にいみに委託して実施した。 ・短期集中型介護予防事業の参加者：3人	介護保険課
--	---	--	-------

具体的施策 (3) 妊娠・出産等に関する健康支援

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇産科・小児科等地域医療との連携 ◇妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援実施のため、母子保健コーディネーターの配置や妊娠・出産・育児に対する正しい知識の普及 ◇不妊・不育に対する治療費の助成と相談体制の充実 ◇母子の健康を守るための健康診査等の実施 ◇妊産婦をとりまく周囲の人々の理解と協力をえるための妊娠や出産に対する正しい知識の普及	○産科・小児科等地域医療との連携のもと、すこやかパパママ講座を実施する。 ○不妊・不育に対する治療費の助成について、市報にいみ等により情報提供する。 ○妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査及び乳幼児健康診査を実施する。 ○対応困難事例のケース会議を実施する。	○すこやかパパママ講座を4回実施した。また、小児科医師からの生後になりやすい病気予防や対応についての指導のほか、助産師からの沐浴指導など、出産後の育児不安の軽減と、子育てに対してのイメージと心構えができるように教室を実施した。 ・すこやかパパママ講座 ママ28人 パパ16人 合計44人 ○関係機関とともに、現状や課題を共有し、個々にあった支援内容を明らかにしたうえで、支援方針を共有するケース会議を実施した。 ・関係機関と実施したケース会議 16回 ・保健師間で実施したケース会議 2回	健康づくり課

重点目標-4 複合的な困難を抱える人への支援

具体的施策 (1) 高齢者、障がい者等の健康と社会参加の促進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇高齢者の社会参加活動や学習活動の支援 ◇シルバー人材センターを通じた高齢者の多様な就業機会の確保 ◇障がい者の雇用促進のための啓発、障害者福祉作業所等の整備の促進 ◇高齢者・障がい者の自立支援サービスの整備・充実に努め、バリアフリー思想の啓発活動の推進	○複合的な問題を抱える高齢者に対し、関係者が参加した支援検討会を開催し、支援方針や役割分担をしながら継続支援を行う。 ○高齢者の社会参加活動や学習活動を支援するため、各老人クラブ及び老人クラブ連合会において助成を行う。 ○シルバー人材センターを通じた高齢者の多様な就業機会の確保を図るため、同センターの運営に対して助成を行う。 ○作業所等の整備促進を行う。 ○新見市障害者自立支援協議会を開催し、自立支援サービスの整備を行う。 ○障害者週間にバリアフリー思想の啓発活動を行う。	○介護問題にとどまらず、複合的な問題を抱える住民に対し、担当ケアマネジャー、社会福祉協議会や医療機関、サービス事業所、民生委員等と連携し、継続的な支援を実施している。 ○新見市老人クラブ連合会及び単位老人クラブ（87クラブ）、新見市シルバー人材センターへ補助金を交付した。 ○NPO 法人風の音、NPO 法人ハートフル・あしんの2事業所で、地域生活支援事業（障がい者の日中一時預かり）及び地域活動支援センターⅢ型事業（軽作業等）を実施した。 ○障がい者の自立支援サービスの充実に努めるため、新見市障害者自立支援協議会（総会、幹事会、部会）を開催し、障害者福祉に関する検討を行った。 ○バリアフリー思想の啓発活動として、12月の障害者週間に合わせて啓発チラシを配布したほか、福祉事業所展を開催し啓発活動を行った。	介護保険課 福祉課
◇公共施設のバリアフリー化の推進とユニバーサルデザインの普及	○遊具の安全確保に関する指針に基づき、修繕の必要がある遊具等（柵、建築物、設備などを含む）について、撤去・取替等を行い適正な維持管理に努める。	○定期的（月1回程度）に、遊具等の点検・修繕を行い、適正な維持管理に努めた。	都市整備課

	○新見市役所南庁舎前の駐車場の整備を行い、障害者用駐車場や中央図書館までの点字ブロック設置を行う。 ○旧新見図書館を改修し、生涯学習センター・新見公民館とし、エレベーターを整備する。	○新見市役所南庁舎前の駐車場の整備を行い、障害者用駐車場や中央図書館までの点字ブロック設置を行った。	総務課
--	---	---	-----

具体的施策 (2) ひとり親家庭等の自立支援

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図る経済面、生活面等の相談・指導 ◇家事・育児等と仕事の両立支援に関する情報提供	○各制度の紹介や情報を提供する。 ○相談・指導の窓口を設置する。 ○各関係機関との連携を図り支援する。 ○自立支援に向けて情報提供等を行い、経済面、生活面での相談や指導を行う。 ○自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進等給付金事業を実施し、ひとり親家庭の就労・自立を支援する。	○母子自立支援員による窓口及び電話相談等を行い、各機関との連携を図りながら支援を実施した。 ○平成29年度の児童扶養手当の新規登録者は29件であった。 ○新見市ファミリー・サポート・センターを開設し、公的な保育施設では補完できないサービスを実施した。 ・H29年度末 提供会員70人 依頼会員38人 延べ利用件数 15件 32時間	こども課
◇生活困窮家庭等における児童・生徒に対する放課後学習や放課後こども教室等による支援	○全ての小中学校において、地域全体で子どもを育てる機運を醸成しながら、地域の人材による学習支援を行い、児童・生徒の学力向上を支援する。 ○放課後児童クラブの支援員	○生活困窮家庭を限定対象としているわけではないが、全ての小中学校において放課後や長期休業の時間を利用し、「学び愛のまちにいきみ」をキャッチフレーズとして地域の人材を活用した学習支援を行い、学力の向上を図った。 ○放課後の家庭保育に欠ける児童を預かる放課後児童クラブの運営支援が、児童の健全な育成と保護者の就労促進、休息時間の確保につながった。	学校教育課

	の賃金をはじめとする運営費に対して補助金を交付し、クラブの運営や児童の健全育成等を支援する。 ○生活困窮家庭等における児童・生徒に対する放課後や週末の学習支援を充実させる。 ○学校支援地域本部事業及び学び愛のまちにいみプロジェクトによる放課後学習支援の拡充を図る。 ○市内公民館において放課後こども教室（土曜日教育支援を含む）を実施する。	・設置運営団体数10団体 通年7団体、長期休業期間のみ3団体 ○公民館において放課後子ども教室、土曜日子ども教室を開催した。 ・放課後子ども教室：5公民館 5教室 ・土曜日子ども教室：12公民館 12教室	生涯学習課
--	---	--	-------

具体的施策 (3) 性的指向と性別違和に関する理解の促進

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇性同一性障害等の児童・生徒等に対する学校における相談体制の充実	○性同一性障害に係る児童・生徒の支援は、最初に相談（入学等に当たって児童・生徒の保護者からなされた相談を含む）を受けた者だけで抱え込むことなく、組織的に取り組むことが重要であり、学校内外に「サポートチーム」を作り、「支援委員会」（校内）やケース会議（校外）等を開催しながら対応を進める。 ○性同一性障害に係る児童・生徒については、学校生活を送るうえで特有の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ、児童・生徒の心情等に配慮した対応を行う。 ○児童・生徒に異性への尊重を考えさせるとともに、性同一性障害のことについても触れて考えさせる。	○学校内外に「サポートチーム」を作り、「支援委員会」（校内）やケース会議（校外）等を開催しながら対応を進めることを確認している。 ○性同一性障害に係る児童・生徒については、本人及び保護者と「合理的な配慮」について確認し、個別の事案に応じ、児童・生徒の心情等に配慮した対応を行うことを確認している。 ○道徳等で、児童・生徒に異性の尊重について考えさせるとともに、性同一性障害のことについても触れ、適切な関わりについて考えさせることとしている。 ○現在、性同一性障害の児童・生徒の報告は受けていない。	学校教育課
◇性的指向と性別違和に関する正しい知識の啓発		○実施なし。	男女共同参画プラザ

具体的施策 （４）外国人が安心して暮らせるための支援

施策の内容	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	担当課
◇ 在住外国人が安心して暮らせる生活情報や行政サービス情報の提供	○ 特別永住者証明書等への切り替えが済んでいない外国人住民に対して、期限の２か月程度前に通知を送送する。 ○ 外国人住民向けの各種案内を窓口で配布する。また、外国人住民に係る制度等に変更があれば、市報にいみや市ホームページで随時お知らせする。	○ 特別永住者証明書等への切り替えが済んでいない外国人住民に対して、期限の２か月程度前に通知を送送するよう努めた。 ○ 外国人住民向けの各種案内を窓口で配付したほか、外国人住民に係る制度等に変更があった際には、市報にいみや市ホームページに掲載し、随時お知らせするようにした。 ○ 英語表記のマイナンバーに関する案内資料を窓口に掲示したほか、外国人向けの在留相談に関する案内資料を窓口を設置し、周知に努めた。	市民課